

税金相談・税務会計相談のご案内



ご案内

金田会計は、税務署からのお尋ね文書への対応をはじめとする「顧問契約を前提としない臨時相談業務」に積極的に取り組みます。皆様の日常業務の疑問にも、一生に一回の大きなお悩みにも、一生懸命向き合わせていただきます。ぜひ、お問い合わせください。

ご家庭向け

税務署からご家庭に届くお尋ね文書への対応方法、不動産所得の節税方法、マイホーム資金等の贈与・相続の不安等、どんな内容でもご相談をお待ちしております。

家計改善相談・保険見直し・年金相談も受付可能です。

企業様向け

提出前の決算書・税務申告書のレビュー（チェック）の実施、セカンドオピニオンや税務調査に関する疑問点への対応、顧問契約外での税務調査立会、銀行対応・資金繰りの相談、事業承継の相談等をお待ちしております。

士業様、企業担当者様向け

日常業務における会計・税務に関する疑問点の解消に取り組みさせていただきます。

決算書の見方、記帳や決算の疑問、減価償却や税制改正に関する質問、士業様・企業担当者様のお客様からの間接質問への対応等、どんなご相談にもお応えします。

取組事例※

（ご家庭向け）

- ・年金型生命保険金二重課税解消
- ・期間徒過後の更正の請求実施
- ・土地贈与登記の贈与税課税解消
- ・固定資産税の評価減による節税
- ・PTAへの法人税課税回避交渉等、多数事例がございます。

（法人向け）

- ・顧問契約外での調査立会
- ・役員報酬の損金算入限度、貸倒引当金の損金算入限度に関するセカンドオピニオン
- ・顧問契約外での申告書チェック等、多数の事例がございます。

（士業様・企業担当者様向け）

- ・公共団体様、農業協同組合様の日常業務における疑問点对応
- ・弁護士様、司法書士様、土地家屋調査士様、保険代理店様等の日常業務における疑問点对応

※代表者の前職における取り組み事例を含んでおります。

<報酬基準>

○相談業務

1時間20,000円

相談内容に社会的意義がある場合、無償で対応する場合があります。

○申告書レビュー業務

提出前・提出後の申告書に明らかな間違いがないか確認する業務、もしくは、提出前・提出後の申告書に積極的な税務ポジションを取れる余地が残されていないか確認する業務をお受けいたします。

企業規模に応じ、1件5万円～10万円の報酬を申し受けます。

（相談後に追加業務を希望される場合）

○簡易な申告業務

相談の結果、簡易かつ単純な申告書の提出のみで結論が出せる案件では申告書作成料20,000円/1件を頂戴いたします。

○詳細な調査・外部折衝が必要な業務

着手金25万円に加え、20,000円/時間によるタイムチャージなし、業務により減少した支出金額×30%のうち、いずれか小さい額に相当する技術料を頂戴いたします。

（お願い）

緊急の場合を除き、ご相談を希望されるお客様は当社HPお問い合わせフォームもしくはメールにより相談の申し込みをお願いします。その際、質問内容詳細(可能なら事案の分かるPDFや写真を添付)とご自身の住所・氏名・連絡先・お勤め先・メールアドレスを必ずご記入ください。

（注意事項）

- ・当事務所が関与することで、お客様の経済的負担がむしろ大きくなるケースや、業務の結果に社会的意義がない、または、道義に反する結果となるケース、お客様の本人確認が取れないケース、事案自体が架空と考えられるケースでは、業務を辞退させていただく可能性があります。あらかじめご容赦ください。
- ・社会的意義が著しく大きい事案では、報酬を大幅に値引きさせていただくか、無償とさせていただくケースがあります。
- ・当事務所の報酬は税抜表示です。

金田充弘公認会計士事務所

金田会計株式会社

〒819-1127 福岡県糸島市有田中央2丁目8番2号

TEL：092-338-8043

HP：<http://www.kaneda-kaikei.net/>

相談業務専用Email：info@kaneda-kaikei.net